

平成27年第7回（6月）袖ヶ浦市教育委員会定例会議事録

1 開催日時 平成27年6月24日(水) 午後3時10分開会
午後4時40分閉会

2 開催場所 郷土博物館 1階研修室

3 出席者

委員長	多田 正行	委員長職務代理者	山口 修
委員	福島 友子	委員	中村 伸子
教育長	川島 悟		

(欠席委員)

なし

4 出席職員

教育部長	鈴木 和博	教育部次長 (兼教育総務課長)	森田 泰弘
教育部参事 (兼生涯学習課長)	原田 光雄	学校教育課長 (兼総合教育センター所長)	小川 幸男
体育振興課長	林 健司	学校給食センター所長	野呂 幸晴
市民会館館長	井口 崇	平川公民館副館長	勝畑 克子
長浦公民館副館長	中畑 浩治	中央図書館館長	簗島 正広
郷土博物館副館長	石渡 悟	学校教育課副参事	井関 徹太郎
総合教育センター副参事	佐々木 伸司	教育総務課副参事	溝口 輝
教育総務課副参事	中山 久江	教育総務課主任主事	山田 倫志

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議 題

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 今回会議録署名人の選出について

日程第3 教育長・教育部長報告

日程第4 議案

議案第1号 袖ヶ浦市社会教育委員の委嘱について

日程第5 協議事項

(1) 平成26年度対象 教育委員会の点検・評価「施策の取り組みシート」について

日程第6 その他

(1) 平成27年第2回(6月招集)袖ヶ浦市議会報告について

(2) 平岡小学校・根形中学校の屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事について

(3) 公共施設再編成整備計画について

(4) フットサルの室内体育施設の使用について

7 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

委員長 前回定例会会議録の承認について賛成の挙手を求める。

委員長 全員一致で承認されました。

日程第2 今回会議録署名人の選出について

委員長 山口委員長職務代理者を指名した。

日程第3 教育長・教育部長報告

委員長 教育長、教育部長に報告を求める。

教育長 委嘱状交付式及び第1回文化財審議会(5月14日)、第1回社会教育委員会議(5月15日)、第1回市民三学大学講座、開講式(5月16日)、木更津・袖ヶ浦支部小学校陸上競技記録会(5月20日)、三者合同会議(5月20日)、総合教育センター運営委員会①(5月22日)、青少年相談員第1回定例会議(5月24日)、蔵波小学校教育長訪問(5月25日)、平成27年度市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会総会(5月28日)、社会教育関係団体連絡協議会総会(5月29日)、小学校運動会5校巡回(5月30日)、第1回そでがうらわんぱくクエストスタッフ会議(6月

3日)、青少年育成袖ヶ浦市民会議第1回理事会(6月4日)、第20回ミュージアムフェスティバル(6月6日)、第44回袖ヶ浦市教職員組合定期大会(6月12日)、小学校運動会2校巡回(6月13日)、袖ヶ浦市遺跡発表会(6月14日)、袖ヶ浦学びフェスタ実行委員会①(6月17日)に出席した。

教育部長 第1回公民館運営審議会(5月15日)、第1回第三次子ども読書活動推進計画策定検討委員会(5月18日)、袖ヶ浦混声合唱団&木更津市民合唱団ジョイントコンサート(5月24日)に出席した。

日程第4 議案

日程第5 協議事項

- (1) 平成26年度対象 教育委員会の点検・評価「施策の取り組みシート」について

委員長 事務局に説明を求める。

教育総務課

中山副参事

教育委員会の点検・評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により教育委員会は教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされている。「平成26年度対象 施策の取り組み状況シート」については、平成23年度に策定した「第二期袖ヶ浦市教育ビジョン」に掲げた目標、施策を実現するため、平成26年度に設定した13施策、49目標についての取り組み状況と主な目標値、実績値、進捗状況について示し、取り組み内容を「成果・効果」、「課題」、「今後の対応」に区分して評価を行なっているものである。

進捗状況については、目標値の達成率に応じ、「◎」、「○」、「△」、「×」の四段階で評価している。

また、総合的な評価として成果・効果はどうであったかを「A」、「B」、「C」の3段階で評価している。

今後の予定としては、6月教育委員会議での協議結果をもって、有識者から意見を聴取し、平成26年度における教育委員の活動状況を加えたものを7月教育委員会議に提案し、審議いただく予定となっている。

委員長 委員に質疑を求める。

山口委員長
職務代理者

第2章施策 No. 4「学校の教育力の向上」に記載されている主な施策指標の進捗状況は、全て「◎」と記載されているが総合評価「B」とされている理由について伺いたい。

教育総務課
中山副参事

記載された各施策の進捗状況は、目標値に対し、「◎」評価であったが担当者としては、この施策について、改善の余地がまだ残されているとの判断をもって「B」評価としているものだが、「A」評価に訂正させていただきたい。

教育長 事業によっては、記述が少ないものがあるが。

教育総務課
中山副参事

成果・効果欄がより充実した内容となるよう追加記載をしたい。

山口委員長
職務代理者

有識者はすでに決定しているのか。

教育総務課
中山副参事

昨年度に引き続き、鈴木氏と笈川氏の2名に依頼している。

福島委員 今後の対応に対して課題が少ない施策があるが、立てた目標に対して成果・効果が実績として現れ、課題があるから課題解消に向けての今後の対応が生じてくると考える。取り組み内容や主な施策指標の結果から見えてくる課題や問題点等を課題欄に記載し、今後の対応へと繋げていく形での評価をしていただきたい。

委員長 進捗状況の評価に△があるのに、総合評価が「A」となっている施策があるが、総合評価の算定方法はどのようなものか。

教育総務課
中山副参事

総合的評価の算定方法は、「A」は進捗状況の評価の◎が、全体の3分の2以上、「B」は進捗状況の評価が、◎が全体の3分の1以上3分の2未満、「C」は進捗状況の評価が、◎が全体の3分の1未満となっている。

よって、進捗状況の評価に△があっても、その他の評価が◎であれば

ば総合評価が「A」となる場合もある。

(その他質疑なし)

日程第6 その他

(1) 平成27年第2回(6月招集)袖ヶ浦市議会報告について

委員長 事務局に説明を求める。

教育部次長 平成27年第2回(6月招集)袖ヶ浦市議会において、11名の議員から一般質問があり、3名から教育委員会に関する質問があった。

まず緒方妙子議員から、「教育委員会制度見直しについて」、「教育支援について」、「心の教育について」という点から質問があった。田邊恒生議員、篠崎典之議員からは、「袖ヶ浦市公共施設(建築物)の再編整備計画(案)の推進、検討内容について」という点から市民会館や各公民館、図書館等のあり方について質問があった。

また、本議会において、「国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書」、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」の陳情があり、2件とも採択されたので報告する。

委員長 委員に質疑を求める。

(質疑なし)

(2) 平岡小学校・根形中学校の屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事について

委員長 事務局に説明を求める。

教育部次長 平岡小学校屋内運動場は、耐震診断の結果、 I_s 値 0.57 であり構造耐震指標が基準値を下回っているため、耐震性を確保するための補強工事及び老朽化に伴う大規模改修工事を行うものである。補強工事内容は、間柱接合部、屋根面部ブレース補強等を行うものであり、内部の改修工事は、アリーナ床フローリング取替工事や便所を一部洋式へと改修、照明器具のLED採用、放送機器の更新等を行う。また、避難所に指定されていることからテレビ端子、電話用配管等の機能追加を行うものである。工期は平成27年7月1日から平成28年2月10日の約7ヶ月を予定している。

根形中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事については、耐震診断の結果、Is 値 0.3 であり構造耐震指標が基準値を下回っているため、耐震性を確保するための補強工事及び老朽化に伴う大規模改修工事を行うものである。また、平岡小学校と同様にアリーナ床材取替えや便所改修、避難所としての機能追加等を行うものである。工期は平成27年7月1日から平成28年2月15日の約7ヶ月を予定している。

委員長 委員に質疑を求める。

山口委員長

職務代理者 この2校の屋内運動場をもって小中学校は耐震化完了でよろしいか。

教育部次長 2校をもって小中学校の校舎と屋内運動場共に耐震化完了となる。

(その他質疑なし)

(3) 公共施設再編成整備計画について

委員長 事務局に説明を求める。

教育部次長

市では、平成23年度に「袖ヶ浦市公共施設のあり方検討に係る取組方針」を策定し、公共施設のあり方検討に着手し、平成24年度には、設置目的や老朽化の状況、運営内容や維持管理費の状況を可視化し、今後の公共施設のあり方検討の基礎資料とするための、「袖ヶ浦市公共施設白書」を策定した。これにより明らかとなった課題を踏まえ、平成25年度から平成26年にかけて、今後も市が住民福祉の向上を図り、将来の市民に負担を残さないよう健全財政を維持していくために、「袖ヶ浦市公共施設（建築物）の再編整備に関する基本方針」について、パブリックコメントを実施し、行政改革推進委員会の答申を受け、まとめたところである。再編整備の計画期間は、概ね5年以内に実施するものを短期、概ね10年以内に実施するものを中期として取組時期を定めている。本市の公共施設は、使用休止中の余剰施設は存在していないことから、短期的に大規模な施設統廃合を行い、大幅な維持管理費の節減をすることは出来ないため、施設の運営方法の見直しによる運営経費の節減も取組の一環として捉え、取組内容、計画期間を明示した再編整備計画としているものである。

記載されている主な教育施設について、小中学校施設は今後も機能を維持し、短・中期期間内に機能維持の改修工事を実施するとしている。ただし、幽谷分校については、小規模特認校制度導入の効果を見極め、袖ヶ浦市学校適正規模検討委員会において今後のあり方を検討するものとしている。

次に市立幼稚園では、子ども・子育て支援事業計画を踏まえた幼保の連携の検討、総合教育センターでは、耐震化工事の実施あるいは他の施設への移転や統合を含めた施設のあり方の検討、学校給食センターでは、旧学校給食センターの活用策の検討、市民会館・公民館では、各公民館の連携と地域の特性を活かした効率的かつ効果的な事業運営と窓口業務の見直し及び多様な運営方法の検討、図書館では、窓口業務の見直し及び指定管理者制度導入を含めた運営体制の検討・実施、臨海スポーツセンターでは、温水プールの冬季運営方法の見直しをそれぞれ短期と位置付けているものである。

委員長 委員に質疑を求める。

山口委員長

職務代理者 放課後児童クラブの取組内容に、学校施設との複合化の検討と記載されている件について、具体的に伺いたい。

教育部次長 現在、放課後児童クラブの施設は単独で構えているところが多数であるが、今後、児童生徒数も減少する見込みとなっていることから、将来的に学校施設に余裕がある場合、施設更新時に複合化について検討するという内容である。

教育長 空き教室を利用した場合について、教職員が不在時の施設管理面に問題が考えられるが、学校施設内に放課後児童クラブを設けることについて、保護者等よりニーズがある。

山口委員長

職務代理者 放課後児童クラブの学校施設との複合化については、教育委員会の柔軟な対応、姿勢を求めたい。

また、近接する根形小学校と根形中学校の施設利用のあり方を検討することについて伺いたい。

教育部次長

根形小学校、中学校は道路を挟んで隣接していることからプール、体育館等を共用できないか長期的に検討するものである。

山口委員長

職務代理者 市立幼稚園の認定こども園化の検討について、目的は待機児童解消が狙いなのか。

教育部次長

本市の待機児童は現時点においては0名であるが、2年後に0-3歳児が120名不足すると推計されていることから、この受け皿として検討しようとするものである。

山口委員長

職務代理者 公民館の取組内容に、効率的かつ効果的な事業運営と記載されているが内容について伺いたい。

教育部次長

各公民館は、それぞれ自主事業等を行い地域性を出しているだが、公民館事業を5館共同実施等の事業運営方法について検討するものである。

教育長

今後も市の税収について期待できないため、全庁的に効率的かつ効果的な事業運営という考え・視点が盛り込まれているものである。今後はこれからの本市の社会教育の方向性について教育委員会で議論する必要性があると考えている。

山口委員長

職務代理者 教職員住宅を廃止としているが、現在入居者はいないのか。

教育総務課

中山副参事 A棟、B棟で24戸あり、5戸入居している。

教育長

教職員住宅は、ALTやスクールカウンセラーなどについても入居を認めている。

山口委員長

職務代理者 教職員住宅について市民への貸出しを検討できないか。

教育部長

教職員住宅は経年劣化が著しく、雨漏りや耐震性等の安全面について問題があるため、一般市民へ貸出しはできない。

山口委員長

職務代理者 各地区会館は地元区への移管協議は進んでいるのか。

教育部長 奈良輪会館、高須会館、蔵波会館の移管協議を進めている。

(その他質疑なし)

(4) フットサルの室内体育施設の使用について

委員長 事務局に説明を求める。

体育振興課長 フットサルの室内体育施設の使用については、平成27年4月30日、市内で約80名の小中学生を集めフットサルクラブを活動している団体から、学校体育施設開放にあたり、子ども達のフットサル活動として体育館利用を許可してほしい旨の要望が1,154名の署名を添えてあった。市の室内体育施設ではフットサルの利用を不許可として約10年が経過しているが、青少年の健全育成の点から学校体育施設の開放について再検討することとなったものである。

学校体育施設、社会教育施設でフットサルが禁止となった経緯としては、施設の破損やマナーの悪さが多く報告されたことから、フットサル利用における施設の貸出しを禁止することとなった。市内の競技人口は10年前に比べ増えている状況だが、近隣市の市原市、木更津市、富津市でも施設の破損やマナーの悪さが多く報告されている。また、学校体育施設のフットサル利用について、本市小中学校に対し見解を求めたところ、施設の構造上の問題点の指摘や掲示物の破損の懸念等の理由から否定的な意見が確認された。

フットサルの競技人口は、近年増加しており、青少年の健全育成やスポーツ振興を考慮すると、活動機会を増やすことも必要であると考え、公民館の体育施設等の利用について検討し、施設の構造や広さ、利用団体数等を勘案し、平川公民館体育室において、子どもに限りフットサルの利用が可能と思われることから、現在、詳細に検討を行っている状況にある。

委員長 委員に質疑を求める。

山口委員長

職務代理者 フットサル団体への使用の制限について、根拠条例を伺いたい。

教育部次長 使用制限については、袖ヶ浦市公民館並びに市民会館の設置及び管理等に関する条例第8条第4号に基づき、フットサルの使用制限を行っているところである。

教育部長 学校体育施設の開放は、学校教育活動に支障のない範囲としているため、フットサルは施設や掲示物等を破損する可能性が高い活動と判断しており、今後も許可を認めない考えをもっている。

(その他質疑なし)

※次の案件につきましては、袖ヶ浦市教育委員会会議規則第13条第1項第3号に該当するため、非公開となります。

- ・日程第4 議案第1号